



7 予危第486号  
令和7年10月30日

東京都石油業協同組合  
東京都石油商業組合  
理事長 矢島 幹也 様

東京消防庁  
予防部長 伊勢村 修隆

給油取扱所における事故防止について（依頼）



平素から消防行政に格別のご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。  
東京消防庁では、毎年、当庁管内で発生した危険物施設等における事故を取りまとめ、類似事故の再発防止など、危険物施設等の各種事故防止対策を推進しています。

今般、東京都内の給油取扱所において従業員が大型トラックに給油中、給油ノズルのオートストップ機能が正常に作動せず、軽油約530リットルが当該給油取扱所内に流出した事故が発生しました。オートストップ機能が正常に作動しなかった原因是給油ノズルの経年使用（定期交換目安の2倍超）による給油ノズル内部の部品の脱落でした。

つきましては、貴組合員の皆様に対しまして別添えの内容を周知していただくとともに、類似事故防止のために日常点検を徹底し、別添えのような著しい給油ノズルの摩耗や劣化が確認された際には給油ノズルの交換を実施していただくようお願い申し上げます。

#### 問合せ先

〒100-8119 千代田区大手町1-3-5 東京消防庁予防部 危険物課貯蔵取扱規制係 小島 佐野 電話 03-3212-2111 内線 4862 4865
---

## 給油ノズルの破損により給油中の軽油が流出した事故

### 【流出事故概要と原因】

給油取扱所従業員が大型トラックに軽油を給油中、給油ノズルのオートストップ機能が正常に作動せず、満タン給油後の7分間で軽油約530リットルが流出しました（写真1）。流出した軽油はスタンド内の油分離装置内に全量が収容され公共下水道への流出はありませんでした。

当該流出事故の原因は、給油ノズルの経年使用による劣化により、給油ノズル内部に装着されているセンサチューブが脱落し、給油中の軽油液面の検知ができなくなりオートストップ機能が正常に作動しなかったことです（写真2～写真5）。

### 【日常点検の推奨】

類似事故の防止のため計量機、給油ホース及び給油ノズルについて、日常的な点検を引き続き実施していただきますとともに、目視点検の結果、給油ホース及び給油ノズル等の消耗部品に劣化や異常が確認できた場合は、製造メーカーの定める定期交換の時期を参考に当該消耗部品の交換や補修を努めて実施していただきますようお願ひいたします。



写真1 軽油が流出した直後の監視カメラの映像



写真2 給油ノズルの比較



写真3 給油ノズル先端（上方）の比較



写真4 給油ノズル先端（下方）の比較



写真5 給油ノズル先端（内部）の比較